

ローカルルール追加・変更

AGAローカルルールハードカードから以下のように追加・変更される。

【追加】

2. ペナルティーエリア (規則 17)

(d) 9番ホールの橋から右側のペナルティーエリア及び10番ホールのペナルティーエリアの中に球がある場合(見つからない球がそのペナルティーエリア止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーには次の選択肢があり、それぞれ1罰打で：

- ・規則 17.1 に基づき救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として、元の球か別の球をそれぞれのホールに設置したドロップゾーンにドロップする。このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：

規則 14.7 a に基づく一般の罰。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(4) 8番ホールグリーン奥の修理地はプレー禁止の修理地とし、その修理地の中に球がある場合(見つからない球がその修理地に止まったことが分かっている、または事実上確実である場合を含む)、プレーヤーは次のことができる：

- ・規則 16.1 に基づいて罰なしの救済を受ける。または、
- ・追加の選択肢として元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。このドロップゾーンは、規則 14.3 に基づいて救済エリアである。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：

規則 14.7a に基づく一般の罰。

(b) 動かさない障害物

(4) 電磁誘導カート用の2本及び3本の人工の表面を持つ軌道は全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、規則 16.1a に基づき罰なしの救済を受けることができる。

4. 不可分の部分

(c) 岩石

19. パッティンググリーン (規則 13)

(a) 目的外グリーン

(1) 目的外グリーンはフリンジ (カラー) も含む

球が目的外グリーンと、そのフリンジ (カラー) の上にある場合やスタンスや意図するスイング区域に対して障害が生じる場合は、規則 13.1f に基づく救済を受けなければならない。

このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：

規則 14.7a に基づく一般の罰。

【変更】

10. 険悪な気象状況によるプレーの中断 (規則 5.7)

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の中断はエアホーンおよびカート無線によって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開はエアホーンおよびカート無線によって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のための即時中断

- ・1回の長いエアホーン (10秒～15秒) およびカート無線

危険な状況ではない中断

- ・3回の連続する短いエアホーンおよびカート無線

プレーの再開

- ・2回の連続する短いエアホーンおよびカート無線